

## 学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

- 1 会議名 飛驒吉城特別支援学校 学校運営協議会（第3回）
- 2 開催日時 令和7年1月29日（水） 10:00～12:00
- 3 開催場所 飛驒吉城特別支援学校 図書室  
開催にあたり、委員による授業体験（高等部作業学習）を実施した
- 4 参加者

会長	蓑輪 一幸	卒業生保護者代表（欠席）
副会長	尾崎 佐和子	PTA会長（欠席）
委員	水畑 和久	地域代表（殿町21区区長）
	中村 泰己	地域代表（商店主・青龍会会長）
	中切 智子	地域生活安心支援センター担当課長（欠席）
	奈木 桂子	福祉事業所理事長
	柚原 誠	神東会理事長
	上口 淳	古川小学校校長
学校側		
	太田 浩司	校長
	奥田 和代	教頭
	老田 晃聖	事務長
	道下 亜紀子	小・中学部部主事
	西垣 光洋	高等部部主事
	中田 健太	教務主任

### 5 会議の概要（協議事項）

- (1) テーマに応じた取組（1年間のまとめ）について
- (2) 高等部新製品の価格について
- (3) 授業体験（高等部作業学習）
- (4) 今年度の教育実践の反省と来年度に向けて
- (5) 意見交換会

意見1：学校周知のためにホームページを活用して情報を発信していくことはよい。時代の流れにも合っており、この取組は継続してほしい。

作業体験や参観を通して、写真より映像を流した方が、個人情報の取り扱いの難しさもあるかもしれないが、生徒たちが一生懸命作業製品を作っている様子がより伝わると感じた。また、これだけ丁寧に作られている作業製品の価格設定は安く感じるため、映像を見てもらえば製品の価値をもっとわかってもらえると思う。

意見2：作業体験は大変有意義であった。また、今年度の教育実践や学校運営等も十分であると感じた。その上で挙げられている改善点については、今後の取組に生かしてほしい。

人と人のつながりを大切に考えている。小学部、中学部、高等部それぞれの学

校間交流は、同年代の子ども同士がかかわれる貴重な場となるため、今後も継続して取り組んでほしい。

意見3：作業体験の場面では、現場実習等でかかわった生徒が丁寧に細かく説明してくれ、とても頼もしく感じた。地域の役割としては、もうすぐ社会人となる子たちをその後どう育てていくかということになると思う。作業製品は、質の高さが素晴らしい。特別支援学校だからということではなく、質がいいことを十分にアピールして購入してもらえと思う。

P T Aの連携について、昔は親同士のつながりがあったが、今は少なくなった。親が孤立してしまわないように、親同士のつながりを大切にしてほしいと思う。また、子どもと一緒に親も成長するように、福祉サービスの目的を親が明確に理解した上で利用できるようなるとよい。こういったことを親子で小さい頃からしっかりと考えられる土壌を作っていきたい。

意見4：今年度の教育実践について、幅広く活動していてよいと感じたが、一気に広げ過ぎて負担が大きくなるよう気を付けるとよい。青龍会との活動を開校以来継続できていることは本当にすばらしく、学校の財産であると思う。

作業体験については、生徒が使用する補助具や教室配置等に、安全に作業ができる配慮や工夫がされていた。作業製品の伝承という点において、同じものを作り続けるということは大変なことだと感じた。

1月末のこの時期に、来年度の方針が詳細に出されている点については、そのスケジュール感を見習いたいと感じた。

意見5：古川小学校との交流活動については、現在行っている活動をベースとしながら実施できてよかった。来年度は、防災に関して、命を守る訓練など合同で行うことを検討してみたい。

高等部作業学習の藍染製品は、特にクオリティが高く、今後も購入したいと思った。他の製品についても、実際に手に取って使うことをイメージしながら見させていただいたが、どれも使い勝手がよさそうで、よく考えて作られていると感じた。購入して使っていたいただいた方の声を何らかの形で紹介できるとよいのではないか。また、作業学習は、自身の取組の成果を実感できる素晴らしい教育活動であるため、そのノウハウを特別支援学級においても生かしていきたい。

## (6) その他

- ・「生活のきまり」の改正について

## 6 会議のまとめ

- ・第3回学校運営委員会において、テーマに応じた取組（1年間のまとめ）を確認。いただいた意見を今後の教育実践に生かしていく。
- ・今年度の教育実践の反省と来年度に向けた取組について承認を得られた。
- ・高等部作業製品の価格、および、「生活のきまり」の改正について承認を得られた。